

平成27年度 IT利活用促進事業費補助金 申請者募集

札幌市内の中小企業が、自社の経営課題の解決に向けた取り組みにおいて、ITの利活用を行うために必要な費用の一部を補助します。

公募期間：平成27年4月20日（月）～7月31日（金）

申請を前提とした支援制度【専門家（ITコーディネータ）無料派遣】もあります

支援可能件数（10件程度）及び期間限定（平成27年6月1日～7月31日）

公募説明会：平成27年5月26日（火）（詳細は裏面をご覧ください）

補助対象事業

札幌市内の中小企業が、自社の経営課題（自社の商品やサービスの高付加価値化を図る、更なる販路を拡大する、或いは、業務効率化を図るために自社業務を改善するなど）を解決するために、ITの利活用を行うという取り組み。

補助対象者

札幌市内に本社のある中小企業者及び企業グループ
ただし、IT産業【※1】に属する事業者を除く
（詳細は公募要項をご確認ください）

【※1】総務省が定める日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく情報サービス業又はインターネット附随サービス業に属する事業をいう。

補助額及び補助率

- 補助額 上限200万円
- 補助率 補助対象経費の1/2以内
- 補助件数 予算の範囲内（1,000万円）で実施

補助対象経費

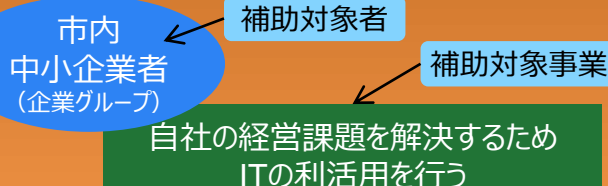
補助対象者が、本事業実施にあたり、市内中小IT企業者【※2】との間で発生する以下の経費

- ハードウェア購入費及び使用料
- ソフトウェア購入費及び使用料
- ソフトウェア開発委託費

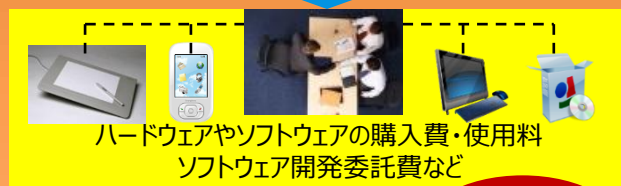
【※2】札幌市内に本社のあるIT産業を主たる事業としている中小企業者
詳細は公募要項にてご確認ください

補助対象期間

平成27年9月1日から平成28年3月11日まで



補助対象経費 → 購入



(注) 単なるハードウェアやソフトウェアの購入
や入れ替えは対象となりません

市内中小
IT企業者

審査内容

- 事業目的、背景、現状分析などが明確か
- 自社の経営課題を解決する取り組みであるか
(事業計画の妥当性、実現可能性、実施の有効性の有無)
- 事業実施による産業・経済波及効果の有無 など
申請書類と面接（必要に応じて実施）により決定します。

公募

- 公募要項
下記URLから、申請書類とともにダウンロードできます。
(当財団にて配布も行っております)
- 申請書類提出先
下記申込み先に、郵送もしくは持参にてご提出ください。
(公募最終日は17:00までに必着のこと)

問合せ先・申請先

【月曜～金曜（祝日を除く）9:00～17:00】

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 札幌市エレクトロニクスセンター
(担当：情報産業振興部 山下、北田)

〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10

電話：011-807-6000 / FAX：011-807-6005 / 電子メール：it-pro@sec.or.jp

<公募要項・申請様式及び申請を前提とした支援制度のお申込みに必要な様式は下記よりダウンロード願います>

<http://www.sec.or.jp/elecen/it-business.html>